

第4編 やさしいまちづくり
第1章 環境にやさしいまちづくりの推進

1節 再エネ・省エネ活用によるまちづくりの推進

【現状と課題】

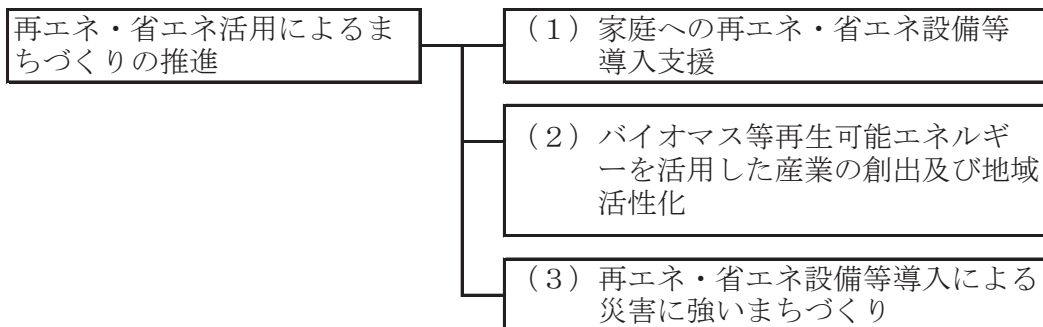
私たちが使う電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーはそのほとんどが化石燃料^{*1}に頼っている状況です。化石燃料の大量消費により、地球温暖化、資源枯渇など環境への負荷はもちろん、エネルギーに関するお金は町外、国外にほとんど出て行ってしまいます。

そこで、再生可能エネルギー^{*2}や省エネルギー活用により、環境への負荷を減らすとともに、エネルギーに関する支出を域内に留め、域内で循環できるような仕組みづくりが課題となります。

【施策の基本方向】

- ・家庭や産業への再エネや省エネ設備導入によるエネルギー自給率向上等環境にやさしいまちづくりを推進することで、北栄町のイメージアップを図るとともに、エネルギーに関する支出の地域内循環を目指します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 家庭への再エネ・省エネ設備等導入支援

- ・家庭への太陽光発電、燃料電池等の再エネ・省エネ設備等設置費の支援を行い、家庭での電力自給率のアップを目指します。

(2) バイオマス等再生可能エネルギーを活用した産業の創出及び活性化

- ・バイオマス産業都市構想^{*3}に基づき、バイオマス等地域の資源を活用した産業の創出及び活性化を図っていきます。

(3) 再エネ・省エネ設備等導入による災害に強いまちづくり

- ・避難所に指定されている学校や公共施設、自治会公民館等への太陽光発電や蓄電池等の再エネ・省エネ設備等導入により、災害時の非常用電源の確保を図ります。

【施策の目標】

項 目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備 考
家庭用創エネ設備等設置 件数	262件	330件	町補助金制度活用件数
自治会公民館等太陽光発電システム設置	17自治会 (112.18kW)	25自治会	自治会の約4割設置目標
公共施設等太陽光発電、蓄電池等設備導入	太陽光発電 2施設 蓄電池 0	太陽光発電 5施設 蓄電池 5施設	

【用語解説】

*1 化石燃料

石炭、石油、天然ガスなど。化石燃料は大昔の動植物などが長い年月をかけて変化してできたものであり、埋蔵量に限りがある。

*2 再生可能エネルギー

現在、わが国の主要なエネルギー源である石油・石炭などの化石燃料は限りある資源。これに対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。石油等に代わるクリーンなエネルギーとしてさらなる導入、普及を促進している。

*3 バイオマス産業都市構想

関係7府庁（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で推進する取り組みで、バイオマス（森林資源など自然由来のエネルギー）を活用し、収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す計画のこと。

第4編 やさしいまちづくり 第1章 環境にやさしいまちづくりの推進

2節 環境にやさしいライフスタイルへの転換

【現状と課題】

地球温暖化をはじめとする様々な環境問題は、人が活動することによって引き起こされる問題です。また、社会経済活動の拡大や資源浪費型の暮らしは、環境への負荷を急速に増加させ、身近な地域の自然環境や生活環境に大きな影響を及ぼしてきています。

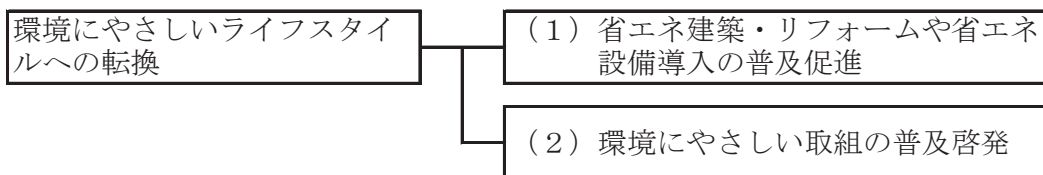
そこで、この問題を解決するために、その原因者である私たち一人ひとりが、環境問題を自分自身の問題としてとらえ、身近なところから取り組んでいく必要があります。

環境にやさしい持続的な発展が可能な社会の実現を目指し、なおかつ健康で快適な生活の提案や取組を進めることが課題となります。

【施策の基本方向】

- ・省エネリフォームや省エネ設備の導入等により、家庭の電力、ガス、灯油等のエネルギー消費量を削減するとともに、環境にやさしいだけでなく、健康で快適なライフスタイルへの転換の提案や取組を進めていきます。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 省エネ建築・リフォームや省エネ設備導入の普及促進

- ・家庭への省エネリフォーム助成だけでなく、町内業者への省エネ建築に関する研修会等の開催や受講などの支援を行い、省エネ建築や省エネ設備の導入の普及促進を目指します。
- ・省エネ建築による住宅の燃費診断など、経済面での省エネ効果を明示することによって、省エネ建築の普及促進を目指します。

(2) 環境にやさしい取組の普及啓発

- ・家庭で実践できる環境にやさしい取組の普及をめざし、こどもエコクラブ^{*1}による環境教育の支援、地域への環境出前講座の開催など、町民に対する環境学習を推進します。
- ・グリーンカーテン^{*2}やエコドライブ^{*3}などの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所などでの実践を目指します。

【施策の目標】

項 目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備 考
省エネリフォーム戸数	—	120戸	

【用語解説】

***1 こどもエコクラブ**

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子供たちが人と環境の関わりについて理解を深め、自然を大切にする心や環境問題解決を自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を拡げることを目的としている。

***2 グリーンカーテン**

窓に張り巡らせたネットにつる性植物を絡ませて窓を覆うことで、日差しをさえぎり室内温度の上昇を抑制する効果がある。

***3 エコドライブ**

環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用のことで、アイドリングストップや急発進・急加速をしない運転などを実践することにより環境にやさしいだけでなく、安全運転にもつながる。

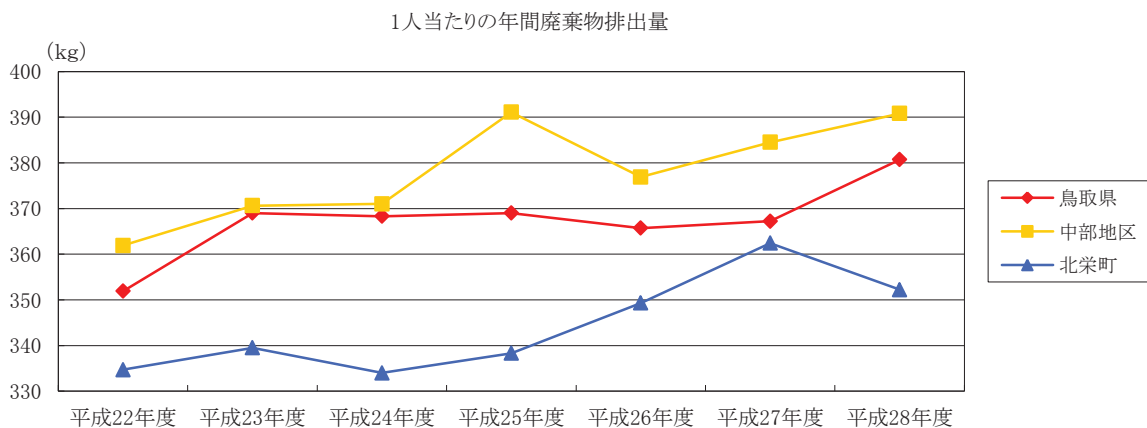
第4編 やさしいまちづくり
第1章 環境にやさしいまちづくりの推進

3節 ごみの減量化と適正処理の推進

【現状と課題】

本町から出るごみの処理量は年々ゆるやかに増加傾向にあり、再生資源の排出量が減少傾向にあるため、リサイクル率が低下しています。また、可燃ごみが全体の73%を占めており、リサイクル可能な古紙やペットボトルなどが可燃ごみとして排出されていることが影響していると考えられます。また、ごみのポイ捨て、不法投棄により町の美観、景観が損なわれています。

また、中部市町と広域連合とで平成24年度に策定した「鳥取県中部圏域ゼロ・エミッション推進計画」により、平成27年度から自治会収集がはじまった小型家電や、焼却灰リサイクルの検討等により、ごみ減量化及び最終処分場の延命化を推進していく必要があります。

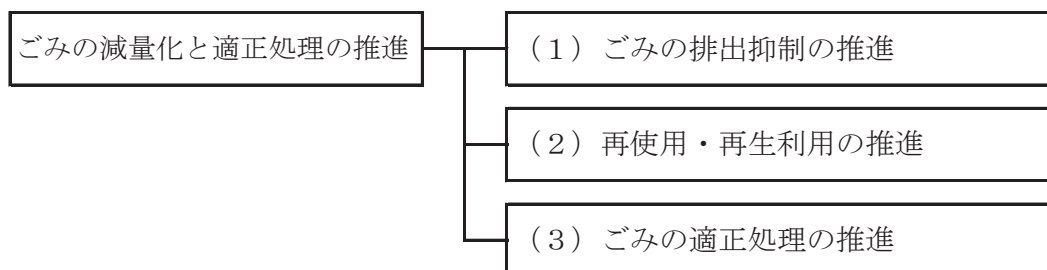


環境省一般廃棄物処理実態調査結果より算出

【施策の基本方向】

- ・循環型社会の構築を目指し、町・町民・事業者が一体となってごみの排出抑制・再使用・再生利用、及び適正処理に努めます。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) ごみの排出抑制の推進

- ・ごみ減量のキャッチフレーズ「4R（断る、減らす、再使用、再生利用）」を推進します。
- ・マイバッグの利用促進に努めます。
- ・グリーン購入を推進します。
- ・ゼロ・エミッション推進計画の取組を推進します。

(2) 再使用・再生利用の推進

- ・可燃ごみに含まれる再生資源の分別を推進します。
- ・再生資源回収団体の活動を支援します。
- ・再生資源を毎日出せるリサイクルステーションの利用拡大を推進します。

(3) ごみの適正処理の推進

- ・町内一斉クリーン作戦などによるごみの処理及び環境美化に努めます。
- ・不法投棄の防止及び撤去に努めます。
- ・違法な野焼きの防止に努めます。

【施策の目標】

項 目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備 考
一人当たりの廃棄物排出量（事業系ごみ除く）	565 g / 人日	500 g / 人日	北栄町環境基本計画 北栄町一般廃棄物処理 実施計画

第4編 やさしいまちづくり
第1章 環境にやさしいまちづくりの推進

4節 上水道の整備

【現状と課題】

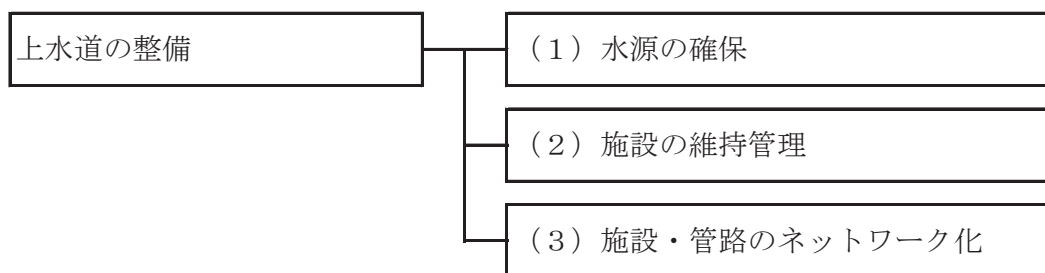
町内の上水道は創設から50年以上が経過し、普及率は平成29年度末現在99.5%と生活になくってはならないものとなっています。

合併後、北条地区の安定供給や水圧の不安定な地区の解消を図りましたが、配水管、機械設備をはじめ老朽化が進んでいる施設も多く、今後も安定した水道水の供給を行うためには、配水池等施設の耐震化など計画的な施設整備や更新が必要です。

【施策の基本方向】

- ・安全で良質な水の安定供給を行うため、水質管理の徹底や良好な水源確保、地震等の災害に強く緊急時にも迅速に対応できる施設の整備、更新を進めます。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 水源の確保

- ・良質で豊富な水を確保するため、水源地の保全を行います。

(2) 施設の維持管理

- ・故障による断水や破損漏水を防止するため、耐用年数を経過したポンプ等の設備や石綿管等の老朽管を年次的に更新し、あわせて耐震化を進めます。
- ・滅菌設備等の保守管理や水質管理を徹底し、安全でおいしい水の安定供給を行います。

(3) 施設・管路のネットワーク化

- ・水圧安定や緊急時等の水の相互融通を図るため、各配水池や管路等のネットワーク化を進めます。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
上水道普及率	99.5%	100.0%	井戸水利用者はあるが、整備は完了
石綿管解消	残延長 360m	残延長 0m	

第4編 やさしいまちづくり 第1章 環境にやさしいまちづくりの推進

5節 下水道の整備

【現状と課題】

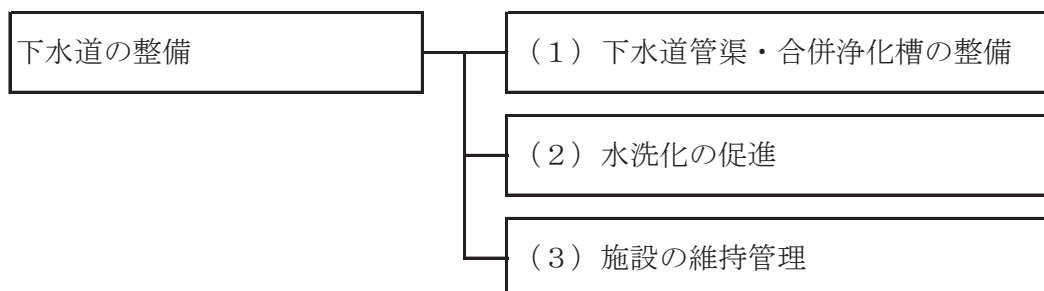
公共用水域の水質保全と居住環境の改善を図るため、下水道整備を進めています。しかし、排水設備の新設や改修は全て各世帯・事業所の負担となることから、接続（水洗化）が進みにくい現状にあります。町全体の生活環境の向上を図るため、事業推進の理解を得ながら接続を進めていくことが必要です。

また、下水道の区域外に住宅を新設される場合は、合併浄化槽整備事業を進めます。

【施策の基本方向】

- ・町全域で下水道整備を行い、美しい自然環境と快適な居住環境づくりを目指します。
- ・下水道処理場等の機械設備や管渠の維持管理を適正に行うとともに、効率的な運転管理により汚泥の減容化^{*1}を図ります。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 下水道管渠・合併浄化槽の整備

- ・下水道管渠整備を計画的に行い、合併浄化槽事業と併せ全町での下水道処理を図ります。

(2) 水洗化の促進

- ・各家庭や事業所からの排水を下水道に接続する取組を進めます。

(3) 施設の維持管理

- ・下水道処理施設の運転管理、機器類の長寿命化、汚泥の減容化^{*1}を進め、電気代・薬品費などを一括して管理委託する包括的民間委託の手法を実施し、効率的な維持管理を行います。

【施策の目標】

項 目	平成 2 6 年度の実績	平成 3 2 年度の目標	備 考
生活排水処理施設整備率	99.73% { 公共下水道 96.82% 農業集落排水 1.55% 合併浄化槽 1.36%	100%	
水洗化率	85.89% { 公共下水道 83.29% 農業集落排水 1.54% 合併浄化槽 1.06%	100%	

【用語解説】

*1 減容化

全容量を減らすこと。

第4編 やさしいまちづくり
第2章 安全なまちづくりの推進

1 節 地域防災・危機管理対策の充実

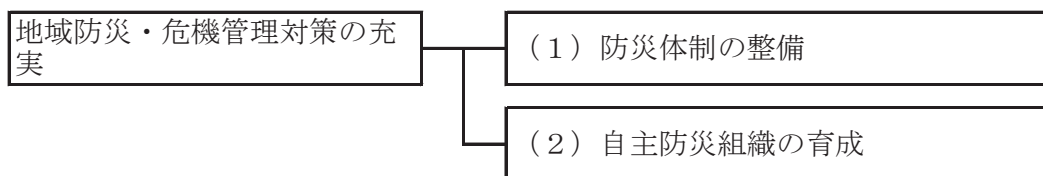
【現状と課題】

地震や風水害などの大規模災害時は、同時多発的に災害が発生し交通や通信が寸断されるため、災害発生初期に全ての災害現場に消防署や警察署などの公的支援が入ることは困難です。鳥取県中部地震を始め多発する大地震、日本各地で集中豪雨による大規模土砂災害、堤防決壊による広範囲の浸水などが発生しており、防災に対する住民意識は非常に高くなっています。地域における自主防災組織も組織化は進んでいるものの、取組が全ての地域までには及んでいないこと、そして、組織によっては訓練をはじめとした災害発生時への備えが十分にできているといえず、あらゆる事態を想定した防災体制の強化が急がれます。災害を忘れることなく、日ごろから地域の交流を通して防災力を高めておく必要があります。

【施策の基本方向】

- ・災害に対する認識を高め、町民自らが助け合う自主防災組織づくりと活動を支援し、あらゆる事態を想定した防災体制づくりを整備します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 防災体制の整備

- ・災害等緊急時を想定した体制づくりを進めます。
- ・国、県等の関係機関と連携し、新型インフルエンザや家畜伝染病の防疫に努めるとともに、有毒ガス発生などの新たな脅威に対する危機管理体制を強化します。
- ・1千年に一度の大雨を想定した雨量によるハザードマップ*1を作成し、住民周知します。
- ・町民の防災教育や防災訓練等の実施により、防災に対する意識を高めます。
- ・町内をカバーする広域消防、町消防、自衛消防（女性消防隊）の役割分担を明確にすることで、効率的な防災体制を整備します。
- ・土砂災害の恐れのある箇所について、治山・砂防事業等による施設整備を推進します。
- ・浸水地区解消に向け、河川整備及び適切な維持管理について、関係機関に要請します。

(2) 自主防災組織の育成

- ・地域における防災・避難訓練等を定期的（年1回以上）に実施し、自主防災組織づくりを支援します。
- ・防災施設の整備にかかる防災機材の助成を行います。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
自主防災組織数	44組織	63組織	全自治会での設立を目標

【用語解説】

*1 ハザードマップ

津波、土砂災害、洪水などの被害を予測し、被害のおそれのある地域や避難に関する情報を掲載した地図。ハザードマップに基づいて、住民に危険箇所などを周知し、災害発生時の迅速、的確な避難と二次災害を防ぐ目的で作成するもの。

第4編 やさしいまちづくり
第2章 安全なまちづくりの推進

2節 生活安全の整備

【現状と課題】

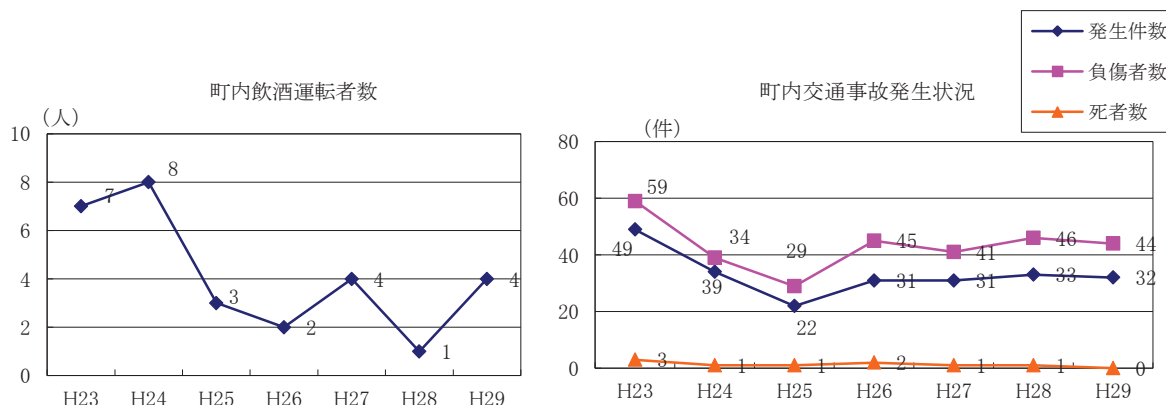
生活様式の多様化、暮らしの便利さが進む一方で、町民の連帯意識の希薄化が進み、近隣に無関心な人たちが増えています。これに伴い地域社会が有していたお互いを見守り支え合う力や犯罪を抑える機能が低下しています。

平成29年度の北栄町における犯罪率(人口1,000人当たりの件数)は3.2件で、県下のワースト8位となっており、特に窃盗犯は2.3件でその多くを占めています。

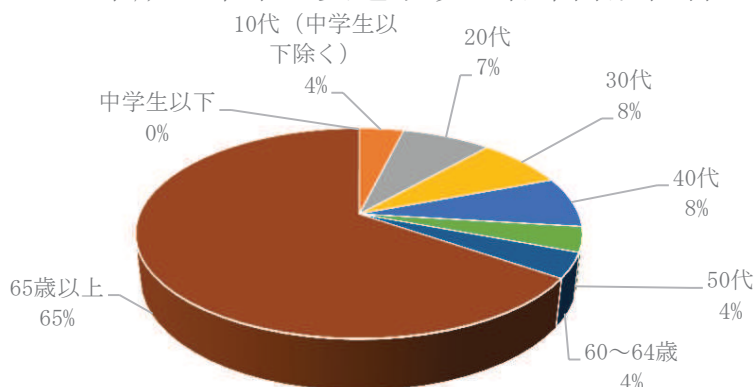
一方、交通事故状況をみますと、発生件数・負傷者数・死者数ともに減少傾向にあったものの平成26年度には増加に転じるなど、まだまだ多くの事故が発生しています。とりわけ運転者の自覚により未然に防げるはずの飲酒運転に起因する事故の発生は、未だ後を絶たず大きな社会問題となっています。運転者はもちろん、家庭や地域から飲酒運転を根絶する意識をより高めなければなりません。

発生した交通事故で亡くなった方の半数以上が65歳以上の高齢者という状況もあります。人によっては、加齢のため運動能力や判断力が低下することがあり、自動車を運転して加害者となる事故を引き起こす恐れもあります。このため、運転に不安を覚えた場合に運転免許証を自主的に返納する「運転免許証自主返納制度」を普及していく必要があります。

また、人口減少や高齢化に伴い、廃屋・空家が増加しています。生活安全を確保するため、特定危険空家^{*1}の解体・撤去の推進が必要となっています。



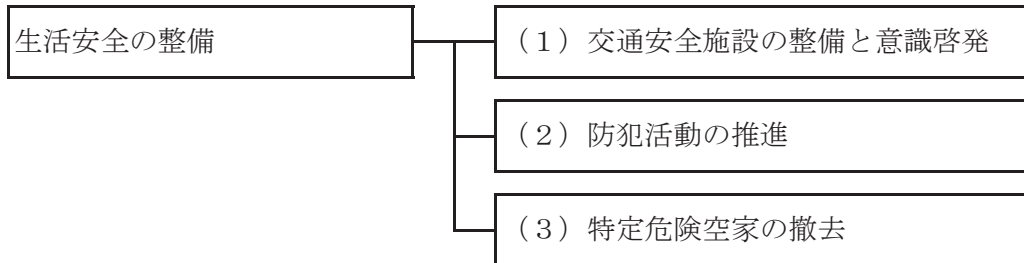
平成29年県内交通事故死者年齢別割合



【施策の基本方向】

- ・犯罪、事故などを未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 交通安全施設の整備と意識啓発

- ・子どもから高齢者まで各年齢層にわたり、交通安全に対する意識の高揚を図るため、関係機関と連携し、交通安全教室の開催など啓発活動を展開します。特に高齢者へは、自身の交通行動を認識していただける効果的な研修機会を提供します。
- ・運転免許証自主返納制度を広く知っていただくための広報を行います。
- ・交通安全施設を効果的に整備し、交通事故の発生しにくい環境づくりを推進します。

(2) 防犯活動の推進

- ・防犯ボランティアの参加や地域防犯教室など、地域ぐるみの防犯活動、パトロールの実施を促進します。
- ・あいさつ、声かけ運動の実施により町民の防犯意識の高揚を図ります。

(3) 特定危険空家の撤去

- ・老朽危険空家等除却事業費補助金の周知を行い、特定危険空家の撤去を促進します。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
犯罪率 (刑法犯認知件数／人口 1,000人当り)	4.6件	3.0件	低い犯罪率県下ベスト5
町内交通事故発生件数	31件	21件	30%減
飲酒運転検挙者数	2件	0件	飲酒運転根絶

【用語解説】

*1 特定危険空家

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等。

第4編 やさしいまちづくり

第3章 住環境の整備

1節 住宅・広場の整備

【現状と課題】

昭和50年前後に建設された町営住宅は耐用年限が近づき、これとともに老朽化も進行しています。このため、修繕等の維持管理費も増加傾向にあり、今後の財政負担への影響が懸念されています。世帯構成に関して、長期にわたる入居者は、入居当初から現状では年齢層、世帯員数などが変化しており、間取り、設備等入居者のニーズに合わなくなってきました。

平成27年度から由良宿団地建替事業を実施しています。これにより居住性・安全性等に配慮した様々な世帯に対応できる住戸の確保を図ります。

その他の団地については、向山団地は耐用年数到来をもって用途廃止、中央団地・六尾北団地については譲渡の方針が決定し、対応を進めます。

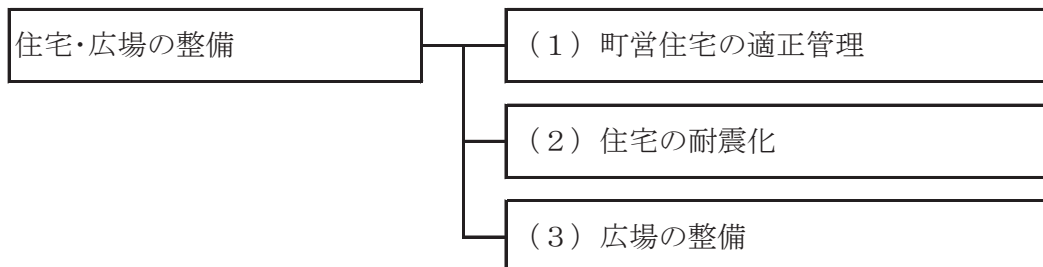
次に、町民生活に重大な影響を及ぼす地震被害を軽減するため、住宅の耐震化が必要となっていますが、耐震診断自体進んでいません。

町民アンケートの結果では、特に子育て世代である30～40歳代で、「公園・広場の管理・整備」に対する満足度が低くなっています。

【施策の基本方向】

- ・安心して暮らせる良質な住環境の実現を目指します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 町営住宅の適正管理

- ・社会・経済情勢の流れを踏まえ、町営住宅に対するニーズを把握・考慮し、建替計画・設計では、居住性、安全性等に配慮したものとし様々な世帯に対応できる住戸の確保を図ります。また、民間住宅を活用した施策を検討します。
- ・公営住宅等長寿命化計画に基づいて、耐久性の向上、定期的な点検、予防的な維持管理の実施により良質なストック形成に努めます。

(2) 住宅の耐震化

- ・耐震診断及び耐震改修に関する普及啓発を行うとともに、支援制度の充実を図り耐震化を促進します。

(3) 広場の整備

- ・身近な生活空間における憩いや癒しの場として、誰もが利用できる安全で安心なオープンスペースを確保します。

【施策の目標】

項 目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備 考
町営住宅の適正管理	町営住宅 128戸	町営住宅 105戸	北栄町地域住宅計画 北栄町公営住宅等長寿 命化計画
住宅の耐震化	70.0%	89.0%	北栄町耐震改修促進計 画（H29年3月改定）

第4編 やさしいまちづくり 第4章 地域情報化の整備

1節 情報化の整備

【現状と課題】

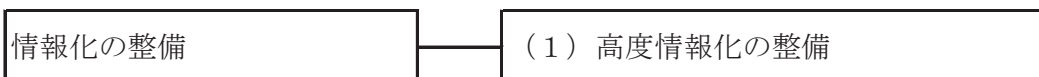
北栄町では、平成21～22年度に北条地区、平成24～25年度に大栄地区が、それぞれCATV伝送路のFTTH^{*1}化となりました。高速通信網が整備されたことにより、町内全域でインターネット環境が向上し、より簡単に多くの情報を入手したり発信したりできるようになりました。今後、この情報通信基盤を安定して維持・管理していく必要があります。

また、行政手続きにおいて多くの項目でオンラインでの手続きが可能にできるよう、環境の整備と利用促進を図っていく必要があります。

【施策の基本方向】

- ・誰もが情報を享受し、活発に情報発信し交流できる環境を整備します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 高度情報化の整備

- ・町内のCATV伝送路の維持管理に努め、誰もがインターネットやEメール、CATV等を利用しやすい環境を提供するとともに、それらを活用していろいろな媒体での情報提供に努めます。
- ・県と市町村で進めるICT^{*2}共同化推進により、オンライン手続きの拡大と利用促進を図ります。
- ・CATVで提供しているサービスの周知を行い、加入促進を図ります。

【施策の目標】

項目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備考
CATV加入状況	85.7% (3月末現在)	95.0%	
CATVインターネット加入状況	31.5% (3月末現在)	50.0%	

【用語解説】

*1 FTTH

光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス。

*2 ICT

情報通信技術。

1 節 交通基盤の整備

【現状と課題】

町道等の老朽化による破損箇所が増加し、速やかな維持補修の対応が必要となっ
ています。また、町道の維持管理や除雪について、自治会と町との役割分担が不明確
になっています。さらに、広域的な交流促進のため、高速道路へのアクセス向上が求
められています。

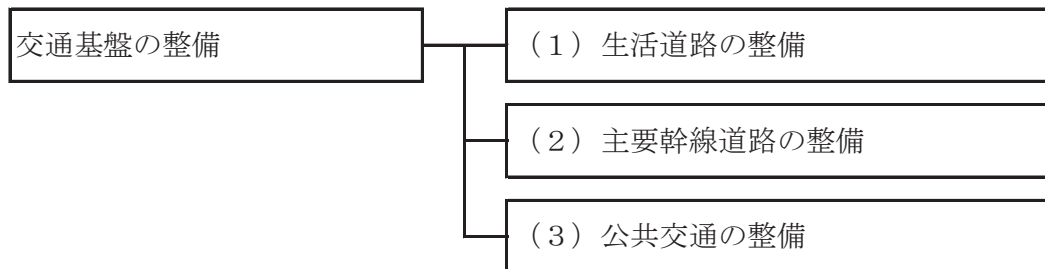
公共交通機関については、町内には広域バス路線が3本（赤碕線、栄線、北条線）と
乗合タクシー（高尾線）が運行されていますが、特に広域バス路線は利用者が減少
傾向にあり、町の財政負担も年々増加しています。公共交通空白地域への対策とし
て平成25年度からタクシー助成制度を開始し、平成27年度からは福祉施策と連携し
、対象者や利用区間を拡充してきました。

今後も引き続き、移動実態に即した利便性と効率性を兼ね備え、持続可能な公共
交通体系の見直しについて、福祉施策との連携も考慮しながら進めていかなけれ
ばなりません。

【施策の基本方向】

- ・安全・安心の視点から、人にやさしい道づくりを目指します。
- ・広域バス路線の維持及び効率的な運行体系の確立とあわせ、JRや福祉施策との連携も
ふまえた乗合タクシー、タクシー助成制度の総合的な見直しと効率化を考えながら、
利用者の利便性の向上を目指します。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 生活道路の整備

- ・町道の改良及び舗装を年次計画的に行い、改良率及び舗装率を高めます。
- ・町道の維持・修繕を実施し、通行者の安全を図ります。
- ・町道の維持管理や除雪について、自治会と町の役割分担の明確化を進めます。

(2) 主要幹線道路の整備

- ・「北条湯原道路」の早期整備を周辺自治体と連携し、関係機関に要請します。
- ・「山陰道」の早期整備を周辺自治体と連携し、関係機関に要請します。
- ・「山陰道北条道路」の整備にあたり、町内の観光施設が通過地点にならないよう、インターチェンジ等の設置を関係機関に要請します。
- ・県道の適切な維持管理及び歩道の整備について、関係機関に要請します。

(3) 公共交通の整備

- ・地域の実情、移動実態にあった既存バス路線の維持と福祉施策との連携もふまえた、乗り合いタクシー、タクシー助成制度の総合的な見直しと効率化を図ります。

【施策の目標】

項 目	平成26年度の実績	平成32年度の目標	備 考
町道の改良舗装	町道規格改良率*1 74.5% 町道舗装率 95.4%	改良率 80.0% 舗装率 100.0%	
山陰道・北条湯原道路	北条湯原間一部開通 山陰道一部開通	北条湯原間道路一部開通（工事着手） 山陰道一部開通（工事着手）	

【用語解説】

*1 規格改良率

道路の幅員、線形、勾配、視距等が道路構造令の規格に合うように改良されている割合。